

申請の流れ(電子申請)

準備する書類

■ 交付規程様式第1(その2)
 入力シートに必要事項を入力
 (様式は[こちら](#)から)

■ 申請者を確認できる書類

- 【自動車特定(分解)整備事業場】
- ・ 認証書の写し
- 【上記以外】
- ・ 自動車整備士技能検定試験合格証
 または整備士手帳の写し

■ 見積書

2社以上から取得した同一機器のもの
 ※補助対象機器については[一覧](#)をご確認ください。

■ (※理由書)

※2社以上の見積書を取得できなかった場合、または最低価格を提示したものを選定していない場合に用意

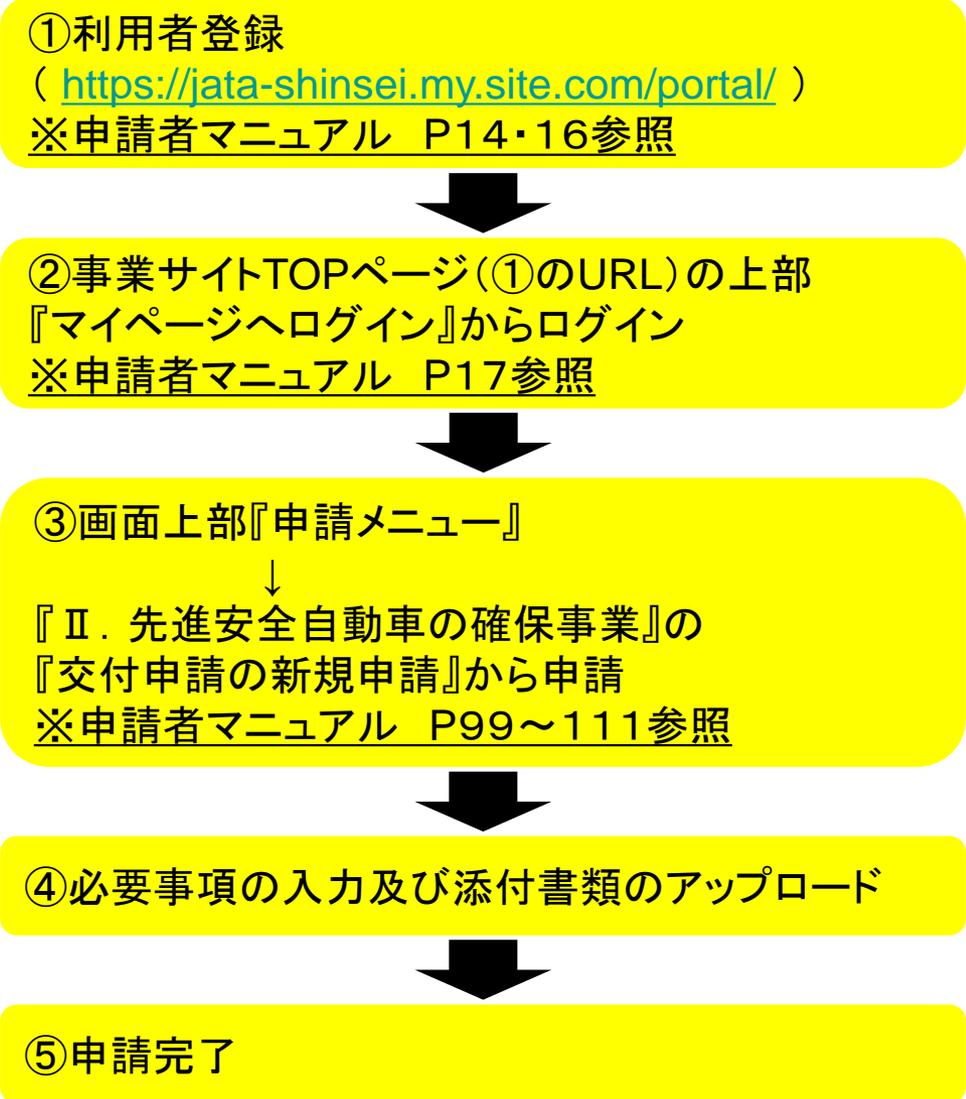
■ (※その他)

- ※自動車特定(分解)整備事業者以外
- 【法人】
- ・ 現在事項全部証明書の写し
- 【個人】
- ・ 住民票または運転免許証の写し

準備できたら

申請の流れ

参考: 申請者マニュアル([こちら](#)から)



①利用者登録

(<https://jata-shinsei.my.site.com/portal/>)

※申請者マニュアル P14・16参照

②事業サイトTOPページ(①のURL)の上部

『マイページへログイン』からログイン

※申請者マニュアル P17参照

③画面上部『申請メニュー』

↓
『Ⅱ. 先進安全自動車の確保事業』の
『交付申請の新規申請』から申請

※申請者マニュアル P99~111参照

④必要事項の入力及び添付書類のアップロード

⑤申請完了